

引き上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について

消費税率（国・地方）は、平成26年4月1日より5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられ、消費税の増収分（社会保障財源分）については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和 6 年度下諏訪町一般会計決算における充当状況については、以下のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源分） 279,030 千円

【歳出】 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

区分		決算額	財源内訳					
			特定財源				一般財源	
			国庫 支出金	県支出金	町債	その他	地方消費税 交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	193,431	22,751	53,652	0	110	31,166	85,752
	障がい者福祉費	461,757	220,115	109,018	0	10,403	32,581	89,640
	老人福祉費	440,544	0	56,016	0	1,214	102,182	281,132
	地域支援事業費	93,016	0	0	0	61,765	8,331	22,920
	老人福祉センター費	14,122	0	0	0	0	3,765	10,357
	災害応急費	65	0	0	0	0	17	48
児童福祉	児童福祉総務費	7,870	134	0	0	37	2,053	5,646
	児童措置費	251,692	183,946	32,010	0	39	9,516	26,181
	母子福祉費	1,732	0	0	0	0	462	1,270
	保育所費	284,462	36,638	19,220	0	26,090	53,985	148,529
	子育て支援費	24,974	2,640	1,867	0	7	5,454	15,006
	子育てふれあいセンター費	11,414	5,953	2,811	0	26	700	1,924
保健衛生	保健衛生総務費	8,178	0	0	0	1,435	1,798	4,945
	母子衛生費	24,191	7,970	1,904	0	12	3,813	10,492
	成人病検診費	25,507	0	317	0	7,400	4,743	13,047
	予防費	79,548	471	50	0	10,375	18,301	50,351
	健康づくり推進事業費	1,755	0	0	0	1,142	163	450
合計		1,924,258	480,618	276,865	0	120,055	279,030	767,690

※各事業の地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額は、各事業費の一般財源額で按分